

	催し名・申し込み	とき・ところ	内容 (対象は市内在住の人に限り)
妊婦	<b>パパママ教室</b> 3/5(火)～各回3日前に、市ホームページで ID 1002386	①3(水)②10(水) 9:30～11:30 総合保健医療センター	出産に向けての心と体の変化や育児について学ぶ <b>対定</b> 妊娠6か月(20週)以降のママとパパになる人(1人でも可)・各13組(先着順) <b>持</b> 母子健康手帳 ※ ②は教室終了後にお薬相談会有り(希望者のみ)
	<b>日曜パパママ教室</b> 3/5(火)～4/9(火)に、市ホームページで ID 1002387	14(日)10:00～11:50 総合保健医療センター	赤ちゃんを迎えるために必要なことを学ぶ <b>対定</b> 妊娠7か月(24週)以降の初めてママとパパになる人(夫婦で参加)・40組(先着順) <b>持</b> 母子健康手帳
乳幼児	<b>乳幼児健康相談</b> 随時、電話で	①12(金)②26(金) 9:30～11:00 総合保健医療センター	乳幼児の発育発達・言葉・離乳食・授乳・口のケア・食べさせ方などの相談 <b>持</b> 母子健康手帳、バスタオル
	<b>モグモグごっくん教室</b> 3/5(火)～各回2日前に、市ホームページで ID 1030074	①17(水)②23(火) 9:45～11:30 総合保健医療センター	生活リズム・離乳食・口のケア・食べさせ方などを学ぶ <b>対定</b> 4～6か月児(第1子)の保護者・各30組(先着順) <b>持</b> 母子健康手帳、バスタオル
	<b>カミカミ歯っぴー教室</b> 3/5(火)～4/16(火)に、市ホームページで ID 1030090	18(木)9:45～11:30 総合保健医療センター	生活のこと・離乳食・口のケア・食べさせ方などを学ぶ <b>対定</b> 8～11か月児(第1子)の保護者・25組(先着順) <b>持</b> 母子健康手帳

対 対象
定 定員
持 持ち物
ID 市ホームページID

春分の日、春分日、国民の祝日



かすがい  
起承転結

No.17

市長 石黒直樹

3月の国民の祝日は春分の日。「自然をたたえ、生物をいつくしむ日」とされています。春分の日と聞いて気持ち新たにされる方や心がほっこりする方もいらっしゃるでしょう。また春分の日は、1年のうちで昼と夜の長さがほぼ同じになる日として知られており、3月20日か3月21日のいずれかになります。

国民の祝日は年間16日あって、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第1条で「自由と平和を求めてやまない日本国民は、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、ここに国民こぞつて祝い、感謝し、又は記念する日を定め、これを「国民の祝日」と名づける。」としています。

しかしながら、春分の日と秋分の日、他の国民の祝日とは異なり法律で具体的に月日が明記されておらず、それぞれ「春分日」、「秋

分日」と定められています。春分の日と秋分の日だけは、国立天文台が、毎年2月に翌年の春分の日、秋分の日を官報で公表して、初めて翌年の春分の日と秋分の日の日がちが確定します。

ちなみに、令和6年(2024年)の「春分の日」は3月20日、「秋分の日」は9月22日。令和7年(2025年)の「春分の日」は3月20日、「秋分の日」は9月23日となります。

春分は二十四節気(にじゅうしせつき)の一つ。夏至や冬至、秋分、立秋も季節を表す言葉で1年を春夏秋冬の4つの季節に分け、さらにそれぞれを6つに分けたもの。私たちは季節の移ろいの中で暮らしていますが、二十四節気はまさに現代にも通じる暮らしの知恵ですね。

3月20日、春分の日。自然に触れ、春の訪れを感じてみませんか？